地質調査業務委託 特記仕様書

調査仕様書

I. 調查概要

1. 業務委託名 公益財団法人 福島県保健衛生協会 県南地区センター地質調査業務委託

2. 調查場所 郡山市喜久田町字菖蒲池地内

3. 調査項目 地質調査

II. 調査仕様

1. 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 監修「敷地調査共通仕様書」(平成23年12月制定、令和4年改訂版)による。

2. 特記仕様

- 1) 交通事故等ないよう、歩行者等第三者の安全に配慮すること。
- 2) 調査計画及び報告書の作成にあたっては、その内容について発注者と協議すること。
- 3) ボーリング調査を行う場所は調査時、仮囲い(コーン、バリケード等)にて関係者以外の調査場所への立入禁止措置を行うこと。
- 4) 調査用の水は構内の既存の施設を利用できる。(有償)

第1章 一般共通事項

1. 打合せ及び記録

下記の時期に適宜打合せを行う。なお、打合せ記録の作成提出を行うこと。

- ① 契約直後
- ② 地盤調査業務着手時(実施計画書の確認、業務工程等の調整)
- ③ 関係官公署及び第三者との打合せ又は協議時
- ④ 地盤調査業務立会い時
- ⑤ 地質調査結果判明時
- ⑥ 調査報告書作成時
- ⑦ 地質調查業務完了時
- ⑧ その他打合せを必要とする時

2. 成果品その他

○ 報告書(原稿) :1部-電子データ(CD-ROM)

※電子データの形式は、Excel、Word/Jww と PDF 形式両方とする。

○ 報告書(製本) :2部-A4版(硬質紙ファイル綴じ、表紙、背表紙文字入れ共)

○ 記録写真 :2部-報告書(製本)に綴り込む

区分	撮影箇所数	
敷地内	2 方向	
敷地周囲	2 方向	
ベンチマーク	全箇所	
土質資料	全箇所	
試験状況	全箇所	
検尺	全箇所	

※柱状図の作成は「ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領 (案)・同解説」(平成27年6月)による。

- 資料標本箱 :1部-調査箇所毎に作成、地層毎に標本ビンに整理すること。
- 打合せ記録

第2章 土質調査

1. 基準点

※ベンチマーク・・・移動の恐れのない固定物

(注)設置には測量鋲を使用し、他と混同しないように保存する。 また、位置は提出図面に明記する。

2. ボーリング

掘削工法、掘削長さ及び孔径

*機械ボーリング・・・箇所数、深さ及び孔径は下表による。

場所	掘削位置番号	掘削深さ (m)	掘削の孔径
郡山市 ※別添付図参照	No. 1 号孔	20	φ 66

掘削孔の後処理→現況復旧

3. サウンディング他

- ① 標準貫入試験 試験位置及び深さはボーリング (φ66) 位置に同じ。
- ② 土の粒度試験 1 試料(採取位置は監督員の指示による。)

4. 掘削の中断及び終了の処置

下記のいずれかの場合には、ボーリングを中断または終了し、監督員に報告して指示を受ける。

- 1) 所定の深さに達した場合
- 2) 標準貫入試験において貫入不能となった場合、又は岩を確認した場合

5. 土質表示

(財)日本建設情報総合センター「ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取り扱い・保管要領(案)・同解説」(平成27年6月)による。土質調査用ボーリング柱状図様式による。

6. 総合考察

基礎設計に関する考察を行う。

7. 報告書その他

報告書には、次の事項を記載する。

- (a) 調査項目及び調査方法
- (b) 付近の地形及び地盤概要
- (c) 敷地の状況、調査位置、基準点と調査位置の地盤高さの高低関係
- (d) ボーリングによる土質柱状図
- (e) 推定地層断面図
- (f) 総合考察

8. 地質標本

土質標本を標本箱に収納して提出する。

- 調査箇所毎に作成、地層毎に標本ビンに整理すること。

9. その他

・建設予定建築物 鉄骨造2階建て 延べ床面積 750 m²程度